

第1号議案

広域需給シミュレーションツールの利用ライセンス等の購入について (案)

第177回理事会（第1号議案）決議に基づき購入契約を締結した広域需給シミュレーションツールについて、利用ライセンス期間が満了することから、当該ツールの利用を継続するため、開発元であるABB株式会社から利用ライセンスを購入するとともに、当該ツールの利用に関する技術サポートを委託する。

1. 購入対象

(1) 広域需給シミュレーションツールの利用ライセンスの購入

期間	利用ライセンス：永続 メンテナンス：契約締結日～1年間
概要	利用ライセンス及び1年間のメンテナンス費用
想定費用	

(2) 技術サポート委託

期間	契約締結日～2020年2月28日
概要	コンサルタントを通じたツール取扱説明及び意見交換
想定費用	

2. 随意契約にて購入する理由

本件は以下の理由により、会計規程第22条（1）に基づきABB株式会社との随意契約とする。

理由：既に導入済である広域需給シミュレーションツールの継続利用を目的としており、当該ソフトウェアの開発元であるABB株式会社以外からのライセンス購入及び技術サポート委託は困難であるため。

(参考)

会計規程

(随意契約)

第22条 本機関の契約が次の各号の一に該当する場合には、前2条の規定にかかわらず、随意契約の方法によることができる。

- (1) 契約の性質又は目的が競争入札を許さないとき。
- (2) 緊急の必要により競争入札に付する時間がないとき。
- (3) 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- (4) 企画競争によって契約先候補者を選定したとき。
- (5) 公募(入札可能性調査)を行った結果、応募者が単独であるとき。
- (6) 前各号に規定する場合のほか、予算価格が少額るとき 又はその他本機関の事業運営上特に必要があるとき。

以上